

この度の九州北部豪雨災害により、お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り致しますと共に、被害を受けられました皆様にお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧を心よりお祈り致します。

平成29年8月 朝倉商工会議所

「小規模事業者持続化補助金」創設

～国+福岡県が被災事業者を支援します～

◆経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し 上限112.5万円（補助率：4分の3）を補助

【趣 旨】九州北部豪雨によって甚大な被害を受けた地域の小規模事業者の販路開拓を支援するため小規模事業者が商工会議所の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓等の経費の一部を補助する。

【対象者】朝倉市、及び東峰村にて被災した小規模事業者

【補助率】補助対象経費の3分の2以内

※別途福岡県の上乗補助(12分の1)も受けられますので、実質補助率は「4分の3」

【補助上限額】100万円+12.5万円

具体的な補助) 総経費150万円の経費が必要な事業

適用	金額	備考
国の補助額	1,000,000円	補助対象経費の2/3
福岡県の上乗補助額	125,000円	補助対象経費の1/12
事業者負担分	375,000円	補助対象経費の1/4
補助対象経費総額	1,500,000円	

【申請手続】申請には事業計画が必要です。事前に商工会議所まで相談下さい。

【申込期限】平成29年8月17日(木) 公募開始

9月8日(金) 第1次受付締切

10月13日(金) 第2次受付締切

<対象となる取り組みの例>

- ① 広告宣伝…新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
- ② 集客力を高めるための店舗改装…幅広い年代層の集客を図るためのユニバーサルデザイン化
- ③ 商談会・展示会への出展…新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展
- ④ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更…新たな市場を狙って商品パッケージのデザイン一新

※問合せは、朝倉商工会議所(22-3835)へ

補助金申請のための講座を裏面のとおり
開催致しますので、ご参加ください。